

	区分	使用料	暖房料
会議室	1時間につき	100円	110円
	全日	1,100円	1,000円
大会議室	1時間につき	310円	260円
	全日	3,200円	2,400円
保健衛生室	1時間につき	130円	110円
	全日	1,400円	1,000円
教養娯楽室	1時間につき	100円	110円
	全日	1,100円	1,000円
調理実習室	1時間につき	490円	330円
	全日	5,100円	3,000円
和室1	1時間につき	120円	130円
	全日	1,250円	1,200円
和室2	1時間につき	90円	100円
	全日	950円	900円
備考			
<p>1 暖房の通気期間は、10月20日から翌年4月30日までとする。ただし、期間外であっても実状に応じ必要があるときは、暖房を通気することができる。</p> <p>2 前項ただし書の規定により、期間外に通気した場合の暖房料は、期間内の当該暖房料の100分の60の額（10円未満の端数は、切り捨てるものとする。）とする。</p> <p>3 全日の使用料及び暖房料は、午前9時から午後10時まで連続して使用する場合に適用する。</p>			